

地域消防力の強化を目指して

企業と消防団の協力体制が始まりました

市では、地域の消防防災力の充実強化を推進するため、消防団に積極的に協力している事業所などを「協力事業所」として認定の上で表示証を交付し、地域における当該事業所の社会貢献を評価する「消防団協力事業所表示制度」を導入しています。

メリット

この制度は、事業所の消防団への協力が社会貢献として広く認められるもので、認定を受けた事業所には表示マーク（左図）が示された「消防団協力事業所表示証」が交付されます。

認定基準

この表示マークは、事業所の社屋などへの掲示のほかホームページや従業員の名刺などに掲載することも可能で、「消防団協力事業所」として広報することができ、事業所の信頼性向上やイメージアップを図ることができま



す。消防関係法令に違反がなく、次の①～⑤の基準のいずれかに該当する事業所などが協力事業所として認定されます。
①従業員が消防団員として相当数入団している事業所など
②従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所など
③災害時などに事業所の資機材などを消防団に提供することといった協力をしている事業所など
④従業員による機能別消防団を設置している事業所など
⑤その他、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している事業所など

申請方法

申請には次の2通りの方法があります。

- ・協力を受けようとする事業所などが申請する方法
- ・消防団長および区長などの消防団活動を支援する者からの推薦による方法

認定期間

認定の日から2年間（総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付を受けた場合は、消防庁表示証の交付を受けた日から2年間）

制度の詳細や申請に必要な書類などについては、市役所総務課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

匝瑳市消防団協力事業所表示制度

消防団員募集



消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関です。地域密着性（地元の情報などに通じ地域に密着した存在）、要員動員力（全国で消防職員の約5倍の人員）、即時対応力（日頃の訓練など

により即時に対応できる能力）といった特性があり、「地域における消防防災のリーダー」として、平常時・非常時を問わず住民の安心・安全を守るという重要な役割を果たしています。
匝瑳市消防団では、地域防災の要として、随時消防団員を募集しています。入団を希望する人は、市役所総務課までお問い合わせください。

事業所の理解と協力が消防団活動には必要不可欠です



匝瑳市消防団 石田 進康 団長

現在、消防団員は被雇用者が増加しており、消防団活動を円滑に行うためには、事業所の皆さまのご理解・ご協力が必要不可欠です。

本制度は、事業所としての消防団への協力が地域における社会貢献として認められるものですので、事業所の皆さまにおかれましては、本制度の積極的なご活用をお願いします。

※このページに関する問い合わせは総務課消防防災班 ☎73-0084へ



「むやみに移動を開始せず、 落ち着いた行動を」



大規模災害が発生すると、交通機関のマヒなどで帰宅が困難になります。東日本大震災の直後にも多数の帰宅困難者が発生し、今後の課題ともなりました。災害発生時には、むやみに移動を開始せず、身の安全確保や情報収集など、落ち着いた行動を取るようにしましょう。

勤務先や学校、外出先など、自宅から離れた場所にいるときに大規模災害が発生すると、直接被災や安全確保のための運行停止や規制などで公共交通機関が停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、こうしたときに多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始める、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなる可能性があります。

このため、災害発生時にはむやみに移動を開始せず、落ち着いて身の安全の確保や情報の収集に努めることが重要です。また、日頃からの準備も忘れずにおきましょう。



ご存知ですか 災害時帰宅支援ステーション

千葉県や首都圏の九都県市では、コンビニやガソリンスタンドなどと「徒歩帰宅支援協定」を締結しています。

この協定に賛同した店舗を「災害時帰宅支援ステーション」といい、災害時には、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供してもらうことができます。店舗には目印になるステッカーが貼り出されています。

災害が 起こったら

「むやみに移動を開始しない」ことが重要です。危険から自分の身を守ることを最優先に落ち着いて行動しましょう。

- まずは自分の身の安全を確保する。
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまる。
- 災害用伝言サービスを活用し、家族の安否や自宅の無事確かめる。
- 交通情報や被害情報などを入手する。



日頃の 備えとして

特に、職場で災害に遭うことを想定して、普段から準備をしておきましょう。

- 携帯ラジオや地図のほか、歩きやすい靴や懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておく。
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく。
- 徒歩による帰宅経路を確認しておく（特にコンビニやガソリンスタンドなど）。



ポータブル太陽光発電機 寄贈

株式会社富士テクニカルコーポレーション様から、持ち運び可能な蓄電式太陽光発電機（=写真）が寄贈されました。発電機は、災害発生時の停電対策として野栄総合支所に配備されます。



※このページに関する問い合わせは総務課消防防災班 ☎73-0084へ